

インターネットバンキングにおける振込・振替限度額の引下げについて

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。

当組合では、このような状況を勘案し、平成31年2月18日より インターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さま の1日あたり振込・振替限度額（都度指定）の上限を申込時に届出頂いた金額から **20万円に引下げる** ことといたしました。

なお、ワンタイムパスワードをご利用のお客さまにおける振込限度額（都度指定）の上限は、申込時に届出いただいた金額で変更はありません。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 対象となるお客さま

ワンタイムパスワードをご利用されていないお客さま

2. ワンタイムパスワードを必要とするお取引

変更後
振替（都度） 振替
登録情報変更 ワンタイムパスワード利用解除

3. 1日あたりの振込・振替限度額

ワンタイムパスワード利用 （平成31年2月18日～）	
あり	なし
申込金額	20万円

事前に登録されていない先への資金移動は **20万円まで**
（ワンタイムパスワード利用なしの場合）

※ ワンタイムパスワードを利用されておらず、インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額（都度指定）が20万円を超える設定のお客さまにつきましては、振込限度額（都度指定）を自動的に20万円に引下げさせていただきます。

不正送金被害防止のため、セキュリティ効果の高いワンタイムパスワードや不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」をご利用ください。